

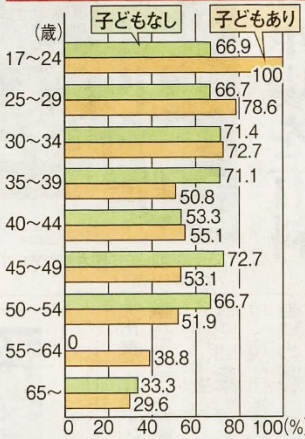
卵子提供 55%容認

不妊治療 岡山大・中塚教授ら全国意識調査

第三者からの卵子提供による不妊治療について、一般市民の約55%が「認めてよい」とし、7割以上が法律での規制を求めていることが、岡山大学院保健学研究科の中塚幹也教授(生殖医療)らが行った全国意識調査で分かった。

7割が法規制要望

卵子提供による不妊治療を「認めてよい」と回答した女性の割合



調査は2013年7〜9月、岡山、東京、大阪など8都府県の男女5972人に無作為にアンケート用紙を送付して実施した。有効回答は1144人。卵子提供による不妊治療を「認めてよい」としたのは54・9%、「認めない」

又々

卵子提供 病気などで卵子ができない女性や、高齢で妊娠しにくくなった女性が健康な第三者から卵子の提供を受け、夫の精子と体外受精させて出産を目指す生殖補助医療。国内の関連学会は自索を求めているが、法律に基づく明確な規定はない。一部医療機関で姉妹間などに限って実施されているほか、海外で第三者から有償提供を受ける事例もあるという。

は45・1%。規制については「法律で規制すべき(73・9%)」が最も多く、「学会で規制すべき(現状維持)(18・6%)」「いかなる規制もすべきでない(4・8%)」と続いた。提供を受ける理由として認めるのは「生まれつきの病気で卵巣機能が低下(79・8%)」「不妊治療を行っていたが、高齢になった(68・0%)」「抗がん剤治療で卵巣機能が低下(67・8%)」が上位。20〜30代は仕事に打ち込み高齢になった(26・8%)「パートナーが見つ

からないまま高齢になった(18・0%)」などは否定的な意見が多かった。

一方、女性(74・4人)が不妊治療をどう受け止めているか、年代別、子どもの有無で比較。子どもがいる人は年齢が高くなるにつれ、卵子提供に否定的な人が増えた。子どもがいない人は55歳未満の全年代で5割以上が肯定し、45〜49歳(72・7%)が最も多かった。

生殖医療をめぐっては、法制化を検討している自民党プロジェクトチームが4月下旬、第三者の精子、卵子提供による治療や代理出産を容認する内容の法案をまとめた。卵子提供を仲介する民間団体も活動している。

中塚教授は「さまざまな人の目に見える議論のプロセスが重要」とし、「生まれてくる子どもが出自を知る権利などを守る上で、提供者の情報を長期間管理する公的機関の設立を含めた法整備が必要だ」としている。(伊丹友香)